

令和5年度第3回愛西市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会
会議録（概要）

会議名称	愛西市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会
開催日時	令和5年12月21日（木） 午後1時30分から午後2時13分まで
開催場所	愛西市役所 南館 1階 会議室1-4
出席委員	委員長：上 敏明 委員：浦田裕介、原田健三、山田 豊、平井 正、沖 香里、板谷一恵、 藤澤恵美、伊藤八枝子、堀田豊彦、中村文子
欠席委員	安井 久、高橋寛直、鷺野明美、矢留仁道
事務局	保険福祉部長 人見英樹、保険福祉部参事 高松潤也 高齢福祉課 山田光正、城 安代
協議事項等	議題 (1) 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画素案について (2) その他
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人	0人
会議資料	・次第 ・愛西市第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（素案）

審議経過

発言者	内容（概要）
	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・委員会の成立の報告 ・会議の公開・傍聴人の報告 ・委員長あいさつ
委員長	それでは、お手元の会議次第により、議事を進行させていただきます。 議題（1）「第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画案について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、お手元の「素案」をご覧ください。 （素案に基づき、事務局より説明）
委員長	83 ページのスマホ教室について、開催される日程や回数等はどのようになっていますか。

事務局	佐織老人福祉センターで年2回実施されています。携帯電話会社の方に来ていただき、操作説明等していただいています。
委員長	年に2回程度の開催では少ないのではないですか。
事務局	こちらは施設の指定管理者の自主事業で実施していますので、受講状況をみながらすすめています。
委員	計画素案の90ページに出てくる「チームオレンジ」という言葉について、初めて聞く言葉なので説明をお願いいたします。
事務局	90頁の(1)の6行目以降にもありますが、「若年性認知症も含めた全ての認知症の人が安心して外出できる地域の見守り体制や認知症サポーター等が認知症の人やその家族の人の支援ニーズにあった具体的な支援につなげる仕組み」のことをいいます。このチームオレンジをつかって地域での見守り体制の構築等をするために、認知症サポーターの方への支援や、認知症サポーターよりもさらに認知症について知識のある方をつかっていかなければいけないというところです。
委員	これはまだ発足しておらず、これから養成していくということですね。
事務局	これから進めていくところです。
委員	今の話に関連して、認知症サポーターという言葉が何度か出てきますが、これは私の理解では講演会などがあって、そこで勉強した方たちが認知症サポーターになるというものだと思います。この認知症サポーターには、具体的にはどういう方がなるのですか。86頁をみると、認知症サポーターが約4,000人いらっしゃるということで非常に多いですが、具体的にはどんな方になっているのですか。
事務局	認知症サポーターについては、誰でもなれます。認知症についての対応の仕方やどういった病気で認知症になるのか等、そういった知識を身につけていただいた方が認知症サポーターということになりますので、この4,000人の中には小学生もいれば企業の方もいます。例えば小学校や企業などへ、地域包括支援センターの職員が出向いて半日程度の講義を行い、それを受けてもらって認知症サポーターになってもらうことで、さらに人数を増やしていこうと考えております。
委員	社会福祉協議会でも、福祉実践教室等において認知症について色々取り組まれているところだと思います。例えばこの福祉実践教室で小学生が色々な体験をする中で認知症に関する話があって、そこで必要な知識が得られたらその子も認知症サポーターの一員として数えることができる、という考え方なのですね。また、88頁に認知症地域支援推進員というものが書かれていますが、これは人数も限られていますし、専門家のような方ということですか。
事務局	認知症地域支援推進員は、地域包括支援センターに配置していますが、認知症の知識がある方にさらに講習を受けていただき、なっただいているものになります。こういった方と一緒に、チームオレンジの取組を進めていきたいと考えております。
委員長	計画素案の資料編にある用語集ですが、よくできています。今日のご意見の内容についても、追加して記載してください。

委員	88 頁に認知症カフェについて書かれていますが、これは施設の中にあるものですか。
事務局	はい、コロナ禍で休業しているところもありましたが、市内 3～4 か所の施設の中でやっています。
委員	ということは、施設の利用者が対象になっているのですか。
事務局	そういうわけではなく、施設の利用者ではない方も利用できます。施設の利用者かどうかに関わらず、認知症についての悩み等を相談できる場を提供しています。
委員長	認知症カフェを主導しているのは誰ですか。その認知症カフェが入っている施設の方ですか。
事務局	はい、愛西市の場合はその事業者の方にやっていただいております。
委員長	この計画素案は、ほぼこのままの形で進めていくということですよ。前回の委員会でもいただいたご意見についても反映させているということですね。
委員	10月の時にご指摘した事項のうち、修正した点としなかった点についてまとめられたものが、ご意見を踏まえた変更点と書かれている資料ということです。今回は、語句の統一というところはとても大切ではないかと思ってご指摘をさせていただきました。
委員長	議題（2）「その他について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、お手元の「資料 2」をご覧ください。 (資料 2 に基づき、事務局より説明)
委員	初歩的なことですが、介護保険料は各市町村で運用されているのですか。
事務局	そうです。
委員	そうすると、介護保険料というものは全国的にどこも一緒なのですか。
事務局	介護保険料も市町村によって異なります。
委員長	愛西市の介護保険料は、国や他の自治体と比べて高いのですか、低いのですか。
事務局	第 8 期における全国の平均月額額は 6,014 円であり、愛西市は 5,500 円ですので、500 円程度低くなっています。
委員長	それだけ税金が多くあるということですね。
事務局	いえ、それだけ介護サービスの利用量が少なく、給付費が抑えられているということが要因の 1 つです。
委員	計画の内容とずれるかもしれませんが、資料 2 の中に要支援・要介護認定者数の推移というグラフがあります。それに関連して、例えば要介護 2 の人が要介護 1 に変わることがあると思いますが、その場合に金銭面ではどのように変わってきますか。
事務局	介護度によってサービスを利用できる時間が異なってきますので、サービスによっては安くなることもあります。基本的には、介護度が低い方がサービスを利

	用できる量が少ないので、給付費は抑えられるということになります。
委員	なかなかそうできない方も多いとは思いますが、理想としては要介護3以上の比較的重度の方々にもできるだけ健康に気をつける等色々なことをしてもらって、サービスの利用量が少なければ少ないほどよいということですね。
事務局	はい、そういう意味もありまして、市としてもなるべく介護予防に努めていきたいと考えております。
委員	資料2の第1号被保険者の推移について、令和5年度の65歳以上の人口が19,332人、令和12年度は18,784人ということで、500人程度減るという見込みになっています。一方、その次のページの要支援・要介護認定者数の推移では、全体の人数が令和5年度で3,240人、令和12年度で3,880人ということで、増えています。高齢者の総数は減っているにもかかわらず、要支援・要介護認定者数は2割ほど増えるという想定になっているのはなぜですか。
事務局	65歳以上の人口は、令和2年11月が最も多く19,595人となっております、そこからは徐々に減ってきております。その中で、今後団塊の世代の方が、2025年には75歳以上、さらに10年後の2035年には85歳以上になられます。要介護認定を受けられる方は80歳頃から増えてきますので、その影響から今後10年間には要介護認定者が増えるのではないかと考えております。
委員	そうすると、この第1号被保険者の推移では65歳以上で切っておりますが、80歳くらいで内訳をつけた方が良いと思います。
委員長	今回の委員会は、この素案がちゃんとした計画になった後に行われるということですね。
事務局	はい、118ページ以降の「第6章 介護保険事業費の見込みと介護保険料」についても順次計画に入れて、第4回の時にお示しできるよう進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。
委員長	それでは、他にご質問やご意見がなければ、以上で委員会を終了させていただきます。
事務局	第4回委員会について、2月8日（木）午後1時30分、佐屋保健センターにて開催させていただきます。お忙しい中かと思いますが、よろしくお願いいたします。